龍郷町農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員募集要項

委員の任期満了に伴い、下記のとおり龍郷町農業委員会の農業委員、農地利用最適化推進委員を推薦または応募により募集します。

１．募集人数、任期等

(1) 募集人数

ア　農業委員　９人

農業委員は原則として過半数を認定農業者等とし、その他に農業委員会の所掌に関する事項に関し利害関係を有しない方を含みます。

イ　農地利用最適化推進委員　３人

農地利用最適化推進委員は下表のとおり区域ごとに募集人数を定めて公募します。

区域の名称	担当する区域（大字）	定数
龍 北 地 区	秋名、幾里、嘉渡、円、安木屋場、龍郷、久場、瀬留	1
龍 南 地 区	大勝、川内、中勝、下戸口、中戸口、上戸口	1
赤 徳 地 区	浦、屋入、手広、赤尾木、芦徳	1

※農業委員及び農地利用最適化推進委員の両方に推薦または応募することができますが、他市町村も含め両委員を兼ねることはできません。

(2) 任期

令和５年７月 20 日～令和８年７月 19 日

(3) 身分

龍郷町の特別職非常勤職員

(4) 報酬

ア　農業委員　　会　　長　月額　５０，４００円

　　会長代理　月額　４４，７００円

　　委　　員　月額　４３，７００円

イ　農地利用最適化推進委員　月額　３３，７００円

２．主な業務内容

(1) 農業委員

ア　農業委員会に出席し、農地法等に基づき議案を決定する。

イ　農地利用最適化推進委員と連携して農地の利用最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等）の活動を行う。

ウ　推進委員の意見を聞いて農地利用の最適化に関する指針を作成・変更する。

(2) 農地利用最適化推進委員

ア　担当地域において農業委員と連携して農地の利用最適化の活動を行う。

イ　農業委員会に出席し意見を述べることができる。

ウ　農地利用の最適化に関する指針について推進委員として意見を述べる。

３．推薦を受ける者および応募する者の資格

(1) 推薦・応募ができる者

ア　農業に関する指揮権を有する者

イ　農地等の利用の最適化の推進に関する事項に関しその職務を適切に行うことができる者

ウ　町内に住所を有する者

エ　暴力団若しくは暴力団員またはこれらと密接な関係を有しない者

(2) 推薦を受けまたは応募することができない者

ア　破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

イ　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又は受けることがなくなるまでの者

４．推薦および応募について

(1) 受付期間

令和５年４月 17 日（月）から令和５年５月 19 日（金）まで

(2) 推薦および応募様式

ア　農業者等個人による推薦（一般推薦）　第１号様式

※３人以上の推薦が必要です。

イ　法人、団体等による推薦（団体推薦）　第２号様式

ウ　一般募集による応募　第３号様式

(3) 様式の入手方法

龍郷町農業委員会事務局の窓口に備えてあるほか、町ホームページからダウンロードできます。

(4) 推薦および応募方法

所定の推薦・応募様式に必要事項を記入のうえ、龍郷町農業委員会事務局まで持参または郵送（令和５年５月 19 日（金）必着）にて提出してください。

※持参　受付期間内（閉庁日除く）の午前８時 30 分から午後５時まで

※郵送　簡易書留など配達の記録が残る方法で送付

５．推薦および応募内容の公表

(1) 公表の内容

法令に基づき、受付期間の中間および終了後に龍郷町ホームページ等で提出のあった推薦および応募の種類をもとに以下の内容について公表します。

ア　被推薦者または応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴および農業経

営の状況

イ　被推薦者または応募する者の数およびその者が認定農業者またはそれに準ずる者であるか否かの別（但し農業委員に限る）

ウ　農業委員への被推薦者または応募者が農地利用最適化推進委員に応募している（推薦を受けている場合を含む）か否かの別

エ　農地利用最適化推進委員への被推薦者または応募者が農業委員に応募している（推薦を受けて場合を含む）か否かの別

６．選考方法

(1) 農業委員

推薦および応募による候補者の経歴、農業資格の有無、農業経営の状況等を龍郷町農業委員会委員候補者評価委員会において選考を行います。必要に応じて面接を行う場合があります。選考結果をもとに町長が選任議案を作成し、議会の同意を得て任命します。

(2) 農地利用最適化推進委員

推薦および応募による候補者の経歴、農業資格の有無、農業経営の状況等を龍郷町農地利用最適化推進委員候補者評価委員会において選考を行います。選考結果をもとに決定し、農業委員会が委嘱します。なお、必要に応じて面接を行う場合があります。

７．選考結果の通知

選考結果は６月下旬（予定）に推薦者、被推薦者および応募者に文書で通知します。

８．注意事項

(1) 提出書類の取り扱いについて

提出された書類等は返却しません。

(2) 経費の負担について

推薦または応募にかかる経費はすべて推薦者、被推薦者または応募者等の負担とします。

(3) 個人情報の取り扱いについて

選考において取得した個人情報は、当該事務以外での目的では使用しません。また、提出された書類に記載されている内容の確認を行うため、必要に応じて関係機関に対して照会を行います。

９．推薦および応募の提出先・問い合わせ先

〒894-0192
鹿児島県大島郡龍郷町浦 110 番地
龍郷町農業委員会事務局　（電話　0997-69-4524）